

昭島市障害者プラン策定に伴う事業所等へのアンケート調査について

1 調査目的

障害者基本法に基づく障害者のための施策に関する基本的な計画の策定及び障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下「障害者総合支援法」という。）第88条に規定する「昭島市障害福祉計画」並びに児童福祉法第33条の20に規定する「昭島市障害児福祉計画」の策定に伴い、障害福祉サービス事業所及び障害福祉団体から意見や要望を把握し計画策定の基礎資料とするため、アンケート調査を実施する。

2 調査対象

令和2年4月1日現在において、主に昭島市障害者（児）福祉ネットワークに参加し、昭島市内に所在している障害福祉サービス事業所及び障害福祉団体とする。

障害福祉サービス事業所 38事業所

障害福祉団体 8団体

3 調査実施時期

調査期間：令和2年4月

調査方法：郵送配布、郵送回収

集計期間：令和2年5月～6月頃

4 調査内容（主な項目）

	前回（第5期）	今回（第6期）	
(1) 障害福祉サービス事業所			
・事業所の概要について	2問	2問	} 前回と同じ内容
・事業運営の概要について	7問	7問	
・サービスの提供について	6問	6問	
・利用者本位のしくみづくりについて	5問	6問	新規に1問追加（問20）
・障害福祉施策に関する自由意見について	1問	1問	前回と同じ内容
	合計21問	合計22問	
(2) 障害者福祉団体			
・貴団体の概要について	6問	6問	} 前回と同じ内容
・障害福祉施策（自由記述含む）について	8問	8問	
・障害福祉施策に関する自由意見について	1問	9問	
	合計15問	合計15問	